



# 幸手市市制施行40周年記念事業について

## 記念事業の実施

### 【目的】

令和8年10月1日に市制施行40周年を迎えるにあたり、さまざまな記念事業を行う。記念事業を通じて、市民が一丸となって祝い、市の魅力を再認識し、市の更なる発展の契機とし、市民に愛される「幸手市」を創り上げることを目的とする。

### 【組織体制】

#### ① 実行委員会

記念事業を推進するうえで、市民の代表者から意見を伺いながら進行する中心的役割を担う。

#### ② 推進本部

関係団体と行政間での調整のほか、市役所内部の調整を行う。

### 【キャッチフレーズ・ロゴマーク】

キャッチフレーズ・ロゴマークを一般公募で定め、さまざまな場面でPRを行なう。

### 【記念事業の構成】

#### ① 市主催事業

- ・記念式典の実施
- ・冠事業の実施（定期的に開催している事業に冠をつけて実施）
- ・その他

#### ② 記念映画の製作・公開

#### ③ 市民・団体等主催事業

- ・協賛事業 市民、団体、企業等が主催する事業で、市制施行40周年のキャッチフレーズを使用し、ともに祝い盛り上がる事業
- ・市民提案事業 市民団体等が、市制施行40周年の趣旨に賛同し、創意工夫のもと、市の助成を受けて新たに取り組む事業

## 今後のスケジュール

令和7年 9月	実施要綱制定
12月	実行委員会・推進本部設立 (以降適宜、会議を実施)
12月～	キャッチフレーズ・ ロゴマーク募集
令和8年 2月	キャッチフレーズ・ ロゴマーク決定
3月	市民提案事業募集
4月	市民提案事業選考・決定 (適宜冠事業の実施) (記念式典準備)
10月	記念式典実施 (10/3予定)

### 【所管課】

総合政策部政策課

### 【実施期間】

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

市制施行40周年記念事業  
ホームページはこちら→

幸手市ホームページ  
→「ページ番号で検索」  
→「14857」でもOK！

